

「ケータイ・ネット」から子どもを守るための提言



携帯電話やインターネットが急速に普及する中、子ども達が犯罪被害や加害に巻き込まれたり、さまざまなトラブルが発生するなど、子ども達の安全と安心が脅かされています。このような状況の中、私たち『「ケータイ・ネット」から子どもを守る連絡会議』は子どもがネット社会を健全に生きていくための能力を育成すると共に、社会全体が子どもを守るために積極的に行動していくことが必要との認識を共有しました。

そこで、家庭、学校、地域、行政、事業者などが連携しながら、緊急的に取り組むべき内容について次のとおり提言します。

1 横浜の『家庭』は、子どもの「ケータイ・ネット」の所持・利用に責任を持ちます。

- (1) 子どもの携帯電話所持については、その是非を十分に検討し、携帯電話を持たせる場合には、保護者はトラブル防止などについての第一義的な責任があることを認識すること。
- (2) 子どもに携帯電話を持たせる場合は、利用料金の制限に限らず家庭内での利用ルールをつくり、徹底させること。
- (3) 子どもが利用する携帯電話やパソコンには、必ずフィルタリングを設定すること。
- (4) 子どもの携帯電話やインターネットの利用について、保護者は機能に関する知識の習得に努めるとともにトラブルが発生したときに相談できる機関を確認しておくこと。
- (5) 子どもの携帯電話やインターネットの利用について、犯罪被害・加害、依存などの問題があることを認識したうえで、その利用方法や、利便性、危険性など様々なことについて日頃から、親子のコミュニケーションを深めること。

2 横浜の『学校』は、「ケータイ・ネット」のルールを明確にします。

- (1) 学校への携帯電話の持ち込みなどについては、PTAなどと協働して、各学校の実態に応じた「携帯電話取り扱いルール」を策定し、指導や対応を徹底させること。
- (2) 各学校での「携帯電話取り扱いルール」の策定にあたっては、携帯電話は学校教育には必ずしも必要ではないものであることを踏まえ、携帯電話を持たない児童生徒が、学校生活で不利益を被ることのないようにすること。
- (3) 小学校低学年の段階からの情報モラル教育を引き続き推進し、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」などによるコミュニケーション能力の育成に努めること。
- (4) いわゆる「学校裏サイト」などによるトラブルを防ぐために、学校は組織として犯罪被害、加害、依存などの実態把握に努めるとともに、「ネットパトロール」

の実施など家庭や地域と連携した取組を推進すること。また、不適切な書き込みが発見された場合の「削除依頼」などの対応方法を学校組織として共有すること。

- (5) 掲示板への書き込みやEメールの発信は、最終的に発信者が特定でき得る仕組みであることを個人情報保護の重要性と併せて子どもに認識させること。

3 横浜の『地域』は、『家庭』や『学校』と共に「ケータイ・ネット」からもたらされる悪影響から子どもを守ります。

- (1) 携帯電話やインターネットのトラブルを防止する視点から、子どもの豊かなコミュニケーション能力を育む取組を推進すること。
- (2) 地域社会全体で子どもを守り育てる視点から、いわゆる「学校裏サイト」などの「ネットパトロール」や「携帯電話・インターネット安全教室」への講師派遣等について、ボランティアなどとして様々な取組みに協力すること。

4 横浜の『行政』は、「ケータイ・ネット」に関する『家庭』、『学校』、『地域』の取組を積極的に支援します。

- (1) 子どもを携帯電話やインターネットを巡るトラブルから守る取組みについて、家庭と学校と地域の役割分担を明確化し、それぞれの取組みを支援すること。
- (2) 各学校が行う「携帯電話取り扱いルール」の策定や、情報モラル教育の推進、携帯電話やインターネットを巡るトラブルの予防及びトラブル発生時の対応方法の充実などについて、学校の取組みが促進されるよう十分な指導、研修、支援などを行うこと。
- (3) 各種団体などがおこなう携帯電話やインターネットを巡るトラブル防止のための啓発活動がより活発に行われるよう支援すること。

5 横浜の「ケータイ・ネット」に関わる『事業者』は、その社会的責任を認識し、行動します。

- (1) 携帯電話事業者等においては、昨今の子どもの携帯電話やインターネット利用に関する社会的責任を認識して、子どもが利用する携帯電話やインターネットにフィルタリングの機能が正しく利用されるよう、窓口等での案内及び広報啓発を行うこと。
- (2) プロバイダは悪質な書き込みの削除依頼があった場合は、被害拡大を防止するため迅速に対応すること。
- (3) 関連企業等においては、悪影響から子ども達を守るための「ネットパトロール」を行う体制を整備すること。

平成 20 年 10 月 5 日

「ケータイ・ネット」から子どもを守る連絡会議

横浜「ケータイ・ネット」五か条

- 一、 横浜の『家庭』は、子どもの「ケータイ・ネット」の所持・利用に責任を持ちます。
- 二、 横浜の『学校』は、「ケータイ・ネット」のルールを明確にします。
- 三、 横浜の『地域』は、『家庭』や『学校』と共に「ケータイ・ネット」からもたらされる悪影響から子どもを守ります。
- 四、 横浜の『行政』は、「ケータイ・ネット」に関する『家庭』、『学校』、『地域』の取組を積極的に支援します。
- 五、 横浜の「ケータイ・ネット」に関わる『事業者』は、その社会的責任を認識し、行動します。

「横浜『ケータイ・ネット』五か条」は今回の「『ケータイ・ネット』から子どもを守る提言」の五つの柱を抜粋したもの（要約版）です。

シンボルマークについて



ケータイ・ネットから
子どもを守ろう!

今回の「『ケータイ・ネット』から子どもを守る提言」による広報・啓発の効果を高めるために、シンボルマークを制定しました。提言の趣旨に沿った各種活動や啓発資料等に使用していきます。

このマークを見ましたら、ケータイの悪影響から子どもを守る取組みについて、是非、ご協力をお願いいたします。

〔「ケータイ・ネット」から子どもを守る連絡会議委員〕

横浜国立大学教授 額田 順二（座長）
横浜市PTA連絡協議会副会長 大越 雅也
横浜市子ども会連絡協議会副会長 古内 敏子
横浜市青少年指導員連絡協議会副会長 田中 薫
特定非営利活動法人ネットデイプロジェクトよこはま理事 原 聡一郎
特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム理事 植田 威
株式会社NTTドコモモバイル社会研究所主任研究員 遊橋 裕泰
帝京大学教授 岡田 守弘
神奈川県警察本部少年育成課長 鳥海 保弘
横浜市子ども青少年局青少年育成課長 泉 誠
横浜市立小学校長会 佐々木 邦子
横浜市立中学校長会 大場 憲治
横浜市教育委員会事務局情報教育課長 田島 裕（順不同）